

【居宅訪問型保育事業（一般向け）】

よくある質問と回答

不安を感じる点について

Q. 居宅訪問型保育事業では、保育施設のように見学ができず、どのような保育が行われているのかわからないため不安があります。

A. 事前に無料の体験保育を実施している事業者もあります。体験保育の申し込みや利用の際に、不安なことやお悩みなどがありましたら、事業者にご相談ください。

Q. 家に他人（保育者）を入れることに抵抗があります。また、保育中の様子もわからないので不安です。

A. 内定から保育開始までの間に、運営事業者が事前に利用者の自宅で見学を行います。不安な点は、面談の際、十分に聞いて、立ち入り不可の場所等の確認をしてください。また、保育中の様子を確認するために、ウェブカメラの設置を希望する場合は、設置する前に事業者にご相談ください。

Q. 1対1の保育のため、人や社会との関わりが希薄にならないか心配です。

A. 利用者宅の近隣状況や児童の成長に合わせて、児童館や保育園の園庭開放、ふれあい給食等を通して、他の児童や地域と関わりを持つようにしています。ご要望があれば、内定後に行う事業者との面談でご相談ください。

Q. 1対1の保育のため、保育の質が確保されるか心配です。

A. 区の巡回支援の担当者が利用者の自宅にお伺いし（※）、保育内容の確認および助言等を行っています。また、定期的に利用者向けのアンケートを行い、その結果を踏まえて、改善に努めています。

（※）現在は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、書面で実施しています。

保育内容・保育者について

Q. 保育者はどんな人が来ますか。

A. 運営事業者が所在する区市町村が認めた家庭的保育者、居宅訪問型保育基礎研修を修了した保育士または、保育士と同等以上の知識および経験を有する者が保育に従事します。

Q. 派遣される保育者を選ぶことはできますか。

A. 原則、保育者を選ぶことは出来ません。ただし、何らかの事情がある場合は事業者にご相談ください。

Q. 家のどのような場所で保育しますか。

A. 各家庭の状況に応じて、保育場所を決めますが、主にリビングや和室、寝室が多いです。

Q. 1日中、自宅で保育をするのですか。

A. 晴れの日には近隣の公園などで戸外遊びをしたり、（近隣にあれば）児童館に行ったりもします。ご要望があれば、事業者にご相談ください。

Q. 慣れ保育はありますか。また実施期間はどのくらいですか。

A. 慣れ保育の実施の有無や、どのくらいの期間実施するかは、内定後の面談で事業者と相談してください。

保育料について

Q. 保育料は認可保育園より高いのですか。

A. 認可保育園と同程度です。詳しくはページ上部「保育料表（地域型）」をご確認ください。

Q. 無償化の対象になりますか。

A. 対象になります。

Q. 保育料以外にかかる費用はありますか。

A. 基本的にはありません。ただし、公共交通機関不通時に保育者の移動にかかる費用（タクシー代等）は利用者負担となる場合があります。その場合は、事前に運営事業者から確認があります。

利用要件

Q. 対象児童の年齢制限はありますか。

A. 0歳児（生後58日以降）から未就学児までです。

Q. 対象児童以外のきょうだい（小学生等）が保育時間中に、帰宅することがありますが、この場合においても、引き続き児童の保育をしてもらえますか。

A. きょうだいがいる場合は、きょうだいが帰宅した段階で、原則保育終了となります。ただし、何らかの事情がある場合は、事業者にご相談ください。

Q. 居宅内就労や介護等の理由により、保育時間中に保護者や同居人が在宅している場合でも利用できますか。

A. 保育実施日時は、原則、保護者の方や同居の方が在宅していないときに限ります。ただし、居宅内就労や介護等の場合は、保護者の方や同居の方が児童から見えない範囲（別室にいる等）にいることなどを条件に利用できます。

Q. 休職中でも利用できますか。

A. 保育実施日時は、原則、保護者の方が求職活動のために在宅していないときに限ります。ただし、居宅内で求職活動を行う場合は、保護者の方が児童から見えない範囲（別室にいる等）にいることなどを条件に利用できます。

Q. 育休中でも利用できますか。

A. 出産の場合、利用できるのは産後休業（産休）までの期間となります。その後の育児休業（育休）期間での利用はできません。

Q. ペット（犬・猫）を飼っていますが、利用できますか。

A. 保育時間中はゲージに入れていただくなど、ペットが保育室に立ち入らない環境であれば、利用できます。

その他

Q. 居宅訪問型保育事業を利用した場合、認可保育園等の選考に影響はありますか。

A. 認可保育園等の利用調整において、指数が2点加算されます。

Q. 保育者に家事や児童の習い事の送迎をお願いできますか。

A. 居宅訪問型保育事業で派遣される保護者は、民間のベビーシッターとは異なるため、保育以外のことは原則行いません。